

審議会等の会議結果報告書

【担当課】 総務課

会議の名称	茅野市公の施設指定管理者選定審査会		
開催日時	令和4年8月24日(水) 午後3時30分～4時30分		
開催場所	茅野市役所議会棟大会議室		
出席者	【審査会】 金子好成会長、久保吉人副会長、両角一夫委員、小泉弘人委員、仲山美代子委員、柿澤圭一委員 【事務局】 有賀総務部長、田中総務課長、原田行政係長、深井行政係主査 【施設所管課】 依田健康福祉部長、牛山高齢者・保険課長、平林高齢者福祉係長		
欠席者	伊藤孝委員		
公開・非公開の別	公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開	傍聴者の数	0人
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容(概要)		
事務局	<p>1 開会 茅野市公の施設指定管理者選定委員会にご出席いただきありがとうございます。コロナの感染症予防ということで、マスク着用のまま進めさせていただきます。皆様からもご協力をいただければと存じますのでよろしくお願いいたします。また伊藤委員さんでありますけれども、本日所用のため欠席との連絡を受けておりますのでご報告をさせていただきます。それでは、ただいまから、茅野市公の施設指定管理者選定審査会を開会いたします。</p>		
事務局	<p>2 委嘱書交付 茅野市公の施設指定管理者選定審査会の委員の皆様方には、本日から2年間の任期ということでお願いをしております。ここで委嘱書の交付を行いたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">【市長から委員に委嘱書の交付を行う。】</p>		
事務局	<p>3 市長挨拶 それでは続きまして、今井市長よりご挨拶申し上げます。</p>		
今井市長	<p>大変お忙しい中、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。ただいま委嘱書をお渡しさせていただきました。任期は2年ということになります。大変皆様方にはお世話になるわけでありませけれども、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>さてこの指定管理者制度であります、平成15年の自治法改正によって始まったものであります。これは民間の手法を活用することで、市民サービスの向上をねらうといったところが大きな目標になっております。こうした制度を取り入れてから、茅野市も18年が経っているところであります。現在、指定管理者を指定している施設が12施設ございます。寿和寮ですとか温泉施設とか、そうしたものが指定されております。</p> <p>こうした民間の手法を取り入れる目的ですが、市民サービスの向上等に</p>		

	<p>るわけでありすけれども、いわゆるコスト面であったり、或いはサービス面であったり、いろいろな見方があるかと思ひます。委員の皆様方からは、そういった方面からのご意見を賜ればと、思っているところでありす。</p> <p>これから皆様にはお世話になりますけれども、改めてお願いを申し上げまして、ご挨拶と代えさせていただきますたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひをいたします。</p>
事務局	<p>任期の新たなスタートということで、恐れ入りますが自己紹介をお願いしたいと存じます。金子委員さんからこの審査会の名簿の掲載順に沿ひまして、自己紹介いただきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。</p> <p>【自席にて委員が自己紹介を行う。】</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは、この審査会の会長さんが決まるまでの間、今井市長が議事を進めさせていただきます。</p>
今井市長	<p>4 会長及び副会長の互選について</p> <p>それでは、会長が決まるまでの間、私の方で進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>条例によりまして、この審査会に会長及び副会長を、それぞれ1名置いて、委員が互選するという事になっております。委員の方々からご意見ありましたら、お出しただければと思ひます。よろしくお願ひします。</p> <p>(特に意見は出なかつた)</p>
今井市長	<p>ご意見が出ないようなので、事務局の方に腹案があれば発表してもらいたいと思ひます。</p>
事務局	<p>前回の審査会では、会長に商工会議所の副会頭、副会長に公立諏訪東京理科大学の教授が互選されています。</p>
今井市長	<p>ただ今、事務局の方から会長に商工会議所の副会頭さん、それから副会長に公立諏訪東京理科大学の教授という案がありました。それに基づきますと今回は会長に金子委員さん、副会長に久保委員さんをお願いするということになります。皆様それでよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」との声あり。)</p>
今井市長	<p>それでは全会一致ということで、会長さんに金子委員さん、それから副会長さんに久保委員さんということをお願いをしたいと思ひます。</p> <p>それでは、金子委員さん、久保委員さん、会長、副会長席にご移動をよろしくお願ひをいたします。なお、そのあと、それぞれご挨拶をいただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>改めまして、互選ということで、会長に決定しました金子と申します。前回はやらせていただきましたが、皆さんのお力を借りて慎重審議を進めてい</p>

	<p>きたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
副会長	<p>改めまして久保でございます。互選いただきましてありがとうございます。引き続き、会長と一緒に審議をやっていきたいと思います。引き続きどうぞよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>市長は所用のため、ここで退出させていただきます。よろしく願いします。</p> <p>(市長退席)</p>
会長	<p>5 審議会等の会議の公開について それでは、ここからは条例に従い、私が議事を進めさせていただきますので、ご協力よろしく願いいたします。 それでは次第の5「審議会等の会議の公開について」を事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>審議会等の会議の公開について、資料で説明</p>
会長	<p>今の説明の中で何かご意見、ご質問ございますか。</p> <p>(意見等は出されなかった。)</p>
会長	<p>本日の会議は、施設管理者の候補者公募する場合における、募集要項の審査であり、審査状況を公開することにより、当該事務または事業の公正かつ円滑な実施に公平かつ円滑な実施に著しい支障を生ずる恐れがあるためということで、今回、6の審査事項は非公開ということによろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」との声あり。)</p>
会長	<p>はい。では非公開ということに決定いたしました。 それでは、6の審査事項に入る前に事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、改めて茅野市公の施設指定管理者選定審査会について説明させていただきます。</p> <p>「公の施設」とは、地方自治法第244条において、「普通地方公共団体は、住民の福祉を増進する目的を持ってその利用に供するための施設・・・」と規定されており、具体的には、市内に設置されている公共施設のうち、市民が利用するものを言います。例えば、茅野市民館、温泉施設、今回の寿和寮等が該当してきます。</p> <p>「指定管理者制度」とは、従来の管理委託制度に変わり、自治体の指定を受けた指定管理者（民間の法人や団体等）が、自治体に代わって公の施設の維持管理を行うことを言います。</p> <p>また、本日開催の茅野市公の施設指定管理者選定審査会についてですが、茅野市公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例第14条の規定に基づき設置する市長の諮問機関です。その役割は、第4条第2項において、</p>

指定管理者の候補者を選定するときは、茅野市公の施設指定管理者選定審査会の意見を聴かなければならないと規定されています。具体的には、公募する場合には、公募をする前に、募集要項を審査していただき、公募をした後は、応募してきた候補者の中から一者を選定していただいたくというようになります。

指定管理者を公募により選定する際の流れについては、本日お手元にお配りさせていただいている指定管理者を公募した場合の選定方法等のフローチャートのとおりとなっております。本日はその募集要項についての審査となります。

今後のスケジュールとしましては、この審査会で募集要項に承認をいただければ、公募を実施し、提出された書類を庁内の選定委員会である茅野市指定管理者選考委員会において審査をします。その結果を付して、本審査会を再度開催させていただき、候補者の選定についてご審議いただき、最終的に決定した指定管理者について、議会に議案を提出する流れとなります。

本日の審査会では、令和5年3月31日で、現在の指定管理者の指定期間が満了する、「茅野市寿和寮」の公募に係る募集要項等をご審議いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

会長

ありがとうございました。今、だいたいの審査の流れを説明していただきました。よろしいでしょうか。

(意見等は出されなかった。)

会長

6 審査事項

それでは、6の審査事項に入りたいと思います。

【非公開情報に該当するため、会議録も非公開とします。】

会長

それでは、「茅野市寿和寮の指定管理者募集要項」について了承することによってよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

会長

それでは了承したということで決定いたします。

会長

7 その他

続きまして、次第の7「その他」ということで、何かご意見やご質問等がありましたら、お願いします。事務局から何かございますか。

事務局

本日、要項の審査をいただいた施設について、12月議会で議案を提出する予定となっております。選定につきましては、10月下旬から11月上旬に予定したいと考えていますので、委員の皆様には、日程調整をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。なお、次回の寿和寮の審査会が終わりましたら、今年度については終了となります。来年度は指定期間が切れる施設

会長

がなく、審査の対象となる案件がありませんので、審査会の開催の予定はありません。よろしくお願ひします。

ありがとうございました。すべての次第が終了いたしました。今、事務局のお話がありましたように、今回の施設の慎重審議をまた次回 10 月にやるという形で終了となります。コロナはまだ収まりませんが、それぞれ行動制限はないといっても気をつけて、また次回の審議よろしくお願ひします。ありがとうございました。